

第1章 総説

- 1 茅ヶ崎市の概要
 - (1) 位置と地勢
 - (2) 人口と世帯数の推移
- 2 茅ヶ崎市の清掃事業の沿革

1 茅ヶ崎市の概要

(1) 位置と地勢

神奈川県の中南部、東経139度24分、北緯35度19分に位置し、東京から西に50kmあまり、東は藤沢市、西は相模川をはさんで平塚市、南は海岸線約6kmに及ぶ相模湾、そして北は寒川町と接しています。面積は35.76km²、東西6.94km、南北7.60kmで、周囲は30.46kmに及んでいます。

県下19市のうち7番目に面積が小さく、市北部の丘陵のほかは、平坦な地形となっています。市内には、小出川、千ノ川、駒寄川のほか、小糸川の源流が流れており、また、平塚市との境には相模川があります。気候は四季を通じて温暖で、夏涼しく冬暖かい快適な環境です。



(2) 人口と世帯数の推移

(各年10月1日現在)

年度	世帯数 (世帯)	人口(人)			備考
		総数	男	女	
平成15年	85,737	226,106	111,691	114,415	
平成16年	87,273	227,659	112,369	115,290	
平成17年	87,976	228,420	113,272	115,148	国勢調査人口
平成18年	89,240	228,879	113,443	115,436	
平成19年	90,732	230,565	114,292	116,273	
平成20年	91,984	232,237	114,963	117,274	
平成21年	93,716	234,114	115,740	118,374	
平成22年	93,445	235,081	115,245	119,836	国勢調査人口
平成23年	94,324	235,659	115,358	120,301	
平成24年	95,262	236,093	115,414	120,679	
平成25年	96,339	237,065	115,785	121,280	
平成26年	97,479	237,826	116,126	121,700	
平成27年	97,944	239,424	116,904	122,520	国勢調査人口
平成28年	99,112	240,046	117,071	122,975	
平成29年	100,278	240,618	117,254	123,364	

2 茅ヶ崎市の清掃事業の沿革

年 月 日	機 構・法 令	ご み	し 尿
昭和 29年11月	茅ヶ崎市清掃条例制定	塵芥焼却場萩園に完成(固定バッチ炉15t/日)	し尿収集・運搬を委託
32年7月			
33年4月	清掃課を設置	焼却炉増設(固定バッチ炉15t/日)	し尿処理施設完成(100k1/日)
35年7月			
37年4月	部制民生部清掃課となる	焼却炉増設(固定バッチ炉30t/日)	し尿処理施設完成(100k1/日)
39年3月			
6月			
40年1月		可燃ごみ週2回収集市内全域開始	
42年10月			
44年4月		芹沢第1埋立地埋め立て開始(6,515㎡)	
46年3月		芹沢第1埋立地埋め立て完了	
4月		芹沢第2埋立地埋め立て開始(13,154㎡)	
5月		焼却炉完成(ストーカ炉150t/日)	
47年4月	茅ヶ崎市廃棄物の処理及び清掃に関する条例制定	粗大ごみ・不燃ごみ回収市内全域開始	し尿処理施設増設(70k1/日)
7月	生活環境部に部名を変更		
49年3月			
5月		芹沢第2埋立地埋め立て休止	
6月		芹沢第3埋立地埋め立て開始(25,423㎡)	
52年8月	環境美化センターが生活環境部清掃課から独立	粗大ごみ処理施設完成(50t/5h)	
54年7月	環境整備課に課名を変更		

年 月 日	機 構・法 令	ご み	し 尿
昭和 56年 4月		産業廃棄物最終処分場設置 (芹沢第2埋立地)	
5月		焼却炉完成 (流動床炉150t/日)	
57年 3月			し尿処理三次処理施設完成
58年 8月			汚泥肥料設備完成
59年 4月		祝祭日収集開始	
6月		廃乾電池分別収集開始	
60年 7月		大型ごみを戸別収集(申込制) に変更	
61年 3月		芹沢第3埋立地埋め立て完了 堤一般廃棄物最終処分場完成(18,868㎡)	
62年 4月		不燃ごみを25日に1回収集に短縮	
平成 3年 3月		収集部門管理棟・車庫完成	
4月	環境美化センターに清掃事業所・収集事務所新設 生活環境部に廃棄物処理施設建設事務所を新設		
10月		産業廃棄物最終処分場廃止 (芹沢第2埋立地)	
11月		新焼却処理施設建設着工(ストーカ炉360t/日)	
5年 2月		資源ごみ選別処理施設完成 (20t/5h)	
3月		資源ごみ隔週定曜日収集市内全域開始	
4月	組織改正により環境部に環境保全課・ごみ減量課・清掃施設計画課・収集事務所・清掃事業所を新設		

年 月 日	機 構・法 令	ご み	し 尿
平成 5年 5月	茅ヶ崎市斎場開設		
6月	茅ヶ崎市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例一部施行		
7月	茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会設置		寒川町し尿処理施設建設に係る事務委託
8月		牛乳パック回収開始(市内各公共施設11ヶ所)	
9月	茅ヶ崎市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例施行		
6年 1月		清掃事業所でのフロン回収を開始	
4月		ごみ通信ちがさきの発行	
7年 9月	組織改正により清掃施設計画課を廃止		寒川町美化センター試験稼働
10月		新焼却処理施設完成(全連続燃焼式ストーカ炉360t/日) 大型ごみ有料化(1個につき500円)	
12月			寒川町美化センター完成
8年 1月			寒川町にし尿処理事務委託(寒川町美化センターの本稼働)
4月		リサイクル品展示室開設 西浜小学校に生ごみ処理機設置(平成14年3月廃止)	
9月		清掃事業所での余剰電力の売電開始	
9年 4月	茅ヶ崎市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画を作成		
10年 4月		燃せるごみ・燃せないごみ・資源ごみの袋を透明または乳白色の半透明袋に変更	
11月		ペットボトルのモデル地区での収集開始	

年 月 日	機 構・法 令	ご み	し 尿
11年12月 ～ 12年 3月 4月	組織改正によりごみ対策課 に課名を変更 組織改正により環境政策課 を新設 臨時ごみの直接搬入による 一般廃棄物処理手数料の改 定により条例改正 家庭用電動式生ごみ処理機 購入費補助金の要綱制定	平成12年4月からの新分 別収集に伴い、市内全地区 で説明会を実施 新分別収集開始 (燃やせるごみ、燃やせな いごみ、びん・かん、ダン ボール、ペットボトル、新 聞ちらし、本・雑誌・雑紙 、衣類・布類、飲料用紙パ ック、大型ごみ) 家庭用電動式生ごみ処理機 購入費補助の開始 浜之郷小学校に生ごみ処理 機設置(平成30年3月廃 止) 緑が浜小学校に生ごみ処理 機設置(平成30年3月廃 止)	
13年10月			
14年 4月	組織改正により清掃施設整 備課を新設	飲料用紙パックの拠点回収 を廃止し資源物の集積場所 にて分別収集を開始 燃やせるごみの収集を全地 区週2回とする	し尿の収集及び浄化槽清掃 に関する事務が、環境保全 課からごみ対策課へ移管
6月	「茅ヶ崎市民の美しく健康 的な生活環境を守る条例」 制定により、「茅ヶ崎市廃 棄物の減量化、資源化及び 適正処理等に関する条例」 改正		
10月	条例改正	寒川町の可燃ごみの焼却 処理開始	
15年 3月	茅ヶ崎市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画を作成		
9月		鶴が台小学校に生ごみ処理 機設置(平成30年3月廃 止)	
16年 3月		堤十二天最終処分場完成	
4月	組織改正により清掃施設整 備課をごみ対策課に統合	堤十二天最終処分場供用開 始	

年 月 日	機 構・法 令	ご み	し 尿
16年 6月 10月 11月	条例改正（し尿）	指定法人へペットボトルの再商品化業務委託開始 こども110番パッカーくんを開始 ペットボトルの圧縮梱包施設完成 ペットボトルの圧縮梱包処理委託の開始	確認カードの廃止
17年 4月	ごみ対策課から収集事務所へ事務一部移管（ごみ分別等排出指導に関すること。）		
18年 4月	条例改正（資源抜き取り禁止）	プラスチック製品の一部を燃やせないごみから燃やせるごみに変更 ダンボールの収集委託を開始	
19年 4月	組織改正により収集事務所と清掃事業所を環境事業センターに統合	びん・かん、ペットボトルの収集委託を開始	
20年 1月	三者協調型資源物回収制度の開始		
3月	一般廃棄物（ごみ・生活排水）処理基本計画改訂 湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画策定	安心まごころ収集制度の開始	
4月	条例改正（一般廃棄物（ごみ）処理手数料の改正）		
22年 4月	組織改正により資源循環課に課名を変更	市内一部地域でびん・かん・ペットボトルのコンテナ・ネット収集モデル事業開始	
23年 4月		市内一部地域でプラスチック製容器包装類・廃食用油・金属類の資源物収集モデル事業開始 市内全域でびん・かん・ペットボトルのコンテナ・ネ	

年 月 日	機 構・法 令	ご み	し 尿
24年 3月		ット収集試行開始 寒川広域リサイクルセンタ ー完成	
4月		寒川広域リサイクルセンタ ー本稼働開始 市内全域でびん・かん・ペ ットボトルのコンテナ・ネ ット収集開始 市内全域でプラスチック製 容器包装類・廃食用油・金 属類（指定10品目）の収 集開始	
25年 3月	茅ヶ崎市一般廃棄物（ごみ ・生活排水）処理基本計画 改訂		
25年10月		使用済小型家電（指定17 品目）実証事業の収集開始	
26年 4月		大型ごみ・特定大型ごみ・ 特定粗大ごみの民間業者へ 収集委託を開始	
27年 4月		寒川町の不燃ごみの処理 開始	
9月		ごみ焼却施設基幹的設備改 良工事着工	
28年 8月		イオンリテール株式会社と の提携による使用済小型家 電の回収開始	
10月		蛍光管等分別収集開始（茅 ヶ崎市） リネットジャパン株式会社 との提携による使用済小型 家電の回収開始	
12月	湘南東ブロックごみ処理広 域化実施計画改訂		

年 月 日	機 構・法 令	ご み	し 尿
<p>29年 4月</p> <p>10月</p> <p>30年 3月</p>	<p>組織改正により環境事業センターに施設整備担当課長を新設</p> <p>茅ヶ崎市が保健所政令市に移行したことに伴い、自動車リサイクル法に関する事務が、神奈川県から資源循環課へ移管</p> <p>条例改正（一般廃棄物（ごみ）処理手数料の改正）</p> <p>茅ヶ崎市一般廃棄物（ごみ・生活排水）処理基本計画改訂</p> <p>茅ヶ崎市環境事業センター粗大ごみ処理施設整備基本計画策定</p>	<p>粗大ごみ処理施設の運転管理の民間委託を開始</p> <p>蛍光管等分別収集開始（寒川町）</p> <p>ごみ焼却施設基幹的設備改良工事完了</p> <p>リサイクル品展示室閉鎖</p>	<p>し尿の収集及び浄化槽清掃に関する事務が、資源循環課から環境保全課へ移管</p>